

別記様式(第8条関係)
(その1)



令和2年4月15日

新城市議会議長

鈴木 達雄 様

氏名 小野田 直美  印

令和元年度政務活動費収支報告について

新城市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和元年度政務活動費収支報告書

氏名 小野田 直美

(会派にあつては、名称及び代表者氏名)

1 収 入

政務活動費 150,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	123,120	○令和元年7月26日・27日/研修費 29,000円/旅費 19,260円 宿泊13,000円 ○令和2年2月10日・11日/研修費30,000円/旅費18,860円 宿泊13,000円
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	7,629	共同使用コピー機リース料コピー使用料 <u>7,629</u> 円
資 料 購 入 費		
合 計	130,749	

3 残 額

19,251 円

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。
2 領収書又はこれに準ずる書類を添付する。

No. 40

領 収 書

愛知県

2019年7月26日

新城市議会 小野田直美 様

¥29,000. —

第24回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員会

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ

日本青年館

TEL 03-6452-901

領 収 証

新城市議会 小野田 眞 様

No. _____

★ ¥30,000-

但 第22期自治政策特別講座 受講料として

2020年 2月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
イマジン第2オフィス

自治体議会政策学会
会長 竹 下

第24回

120名限定

清溪セミナー

住民主体の地方自治を進めるために

2019年 7月26日(金)~27日(土)

会場：**日本青年館ホテル 8F 会議室**

160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
(地下鉄銀座線「外苑前駅」徒歩5分)

主催：**清溪セミナー実行委員会**

共催：**一般財団法人日本青年館**

参加対象：地方議会議員等 **約120名(限定)**

参加申込：所定の申込書を「FAX」「郵送」「メール」のいずれかで下記までお送りください。受付後に請求書を「FAX」もしくは「メール」にてお送りし申込完了となります。また、公式ホームページにある申込フォームからお申込みいただけます。



申込締切：2019年7月12日(金) 17:00必着

参加経費：参加費(会場費・資料代等)

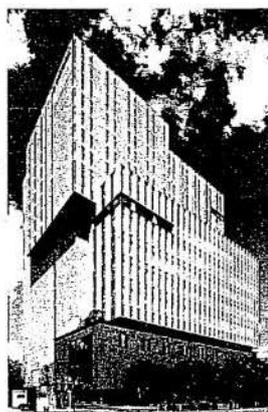
29,000円(税込)

27日 昼食・情報交流会(ドリンク付) 参加費
1,900円(税込)

宿泊：日本青年館ホテルでの宿泊はネット予約またはホテルパックで利用できます。

ご手配は各自でお願いいたします。

<https://nippon-seinenkan.or.jp>



日本青年館ホテル全景

議員同士の全国ネットワークに
参加しませんか



第24回清溪セミナー実行委員会

委員長 **白井 えり子**

(愛知県日進市議会議員)

第1回清溪セミナーを開催したのは平成9年2月。地方自治体の自治能力と地方議会のあり方が問われる時代の真っ只中、自治体改革、議会改革を旗印に地方議員による地方議員のためのセミナーとして実行委員会形式でスタート。講師の先生から国や地方政治の課題を学習し、参加者同士も交流を深めて来ました。

元号も改まり、新しい時代を迎えています。この“新しい時代”は決して明るいものではありません。厳しい国際環境の中、自治体は少子高齢化の進行、地方経済の低迷、人口流出などなど難題は枚挙のいとまありません。それに加え、うち続く自然災害への対応は自治体運営に巨大な足枷を強いています。

第24回の今年のセミナーは、この「災害」をテーマにしました。災害は、自治体が抱える諸課題を集中的に露呈させる事案だからです。災害に対処することは、自治体を取り巻く諸課題への適切な対応の“道標”になるに違いありません。

セミナーでは、被災自治体から大西熊本市長、防災において女性の視点が不可欠ことから静岡大学の池田先生をお招きし、2日目は議会の役割、議員としての重要な視点、国の政策課題、動向把握など実際に役立つ講座を企画いたしました。皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

講師 (講演順・敬称略)

大西 一史 (熊本市長)

池田 恵子 (静岡大学教育学部教授・同防災総合センター兼任教員)

福岡 政行 (常任講師・東北福祉大学特任教授)

坂東 真理子 (昭和女子大学 理事長・総長)

片山 善博 (早稲田大学大学院政治学専攻科教授)

第24回 清溪セミナープログラム

※日程及び講師につきましては、政局等により変更または延期・中止となる場合があります。

第1日目 7月26日(金)

- 12:00～ 受付
12:30～12:50 開講式
12:50～13:00 休憩
13:00～14:30 講義 I



「被災自治体からの提言 熊本地震の経験から」(仮)

講師 大西 一史
(熊本市長)

〔プロフィール〕

熊本市長。昭和42年熊本市生まれ。日商岩井メカトロニクス(株)、内閣官房副長官秘書、熊本県議会議員(5期)を経て、平成26年12月に熊本市長に就任(現在2期目)。熊本地震では自らツイッターを駆使し、市民への積極的な呼びかけを行うなど陣頭指揮を執った。

〔内容〕(仮)

熊本地震発生から3年が経過。被災自治体市長として発生直後から陣頭指揮をとった経験から、BCPやSNS発信など様々な経験をもとに、地方議員や議会の果たす役割を提言する。

- 14:30～14:45 休憩

- 14:45～16:15 講義 II



「女性の視点を生かした災害に 強い地域づくり」

講師 池田 恵子
(静岡大学教育学部教授・同防災総合センター兼任教員)

〔プロフィール〕

一橋大学大学院修了後、国際協力の現場を経て平成12年より静岡大学教員。専門は、社会地理学。日本の地域防災体制にジェンダー・多様性の視点を取り入れるための調査、研修、政策提言に取り組む。減災と男女共同参画研修推進センター共同代表。

〔内容〕

災害時に被害を拡大しないためには、性別や多様な立場の住民の視点を生かした地域防災体制と日常的な地域ネットワークの構築が不可欠。実践事例を踏まえ、現実的な導入方法を提言する。

- 16:30～18:30 グループ討議

「防災ワークショップ」

講師 池田 恵子
(静岡大学教育学部教授・同防災総合センター兼任教員)

第2日目 7月27日(土)

- 9:00～10:30 講義 III



「災害大国ニッポン、 体験的防災論」

講師 福岡 政行
(常任講師・東北福祉大学特任教授)

〔プロフィール〕

昭和20年東京葛飾生まれ、早稲田大学卒業後、駒澤大学助教授等を歴任し、白鴎大学名誉教授、東北福祉大学特任教授。清溪セミナーでは常任講師として企画に携わる。近著に「シリ貧大国ニッポンー2025年問題の悲劇」(毎日新聞出版)

〔内容〕

東北をはじめ、各地の被災地に学生たちとボランティアとして出向き様々な経験をしてきた立場から、災害対策のあるべき姿を提言する。さらに参議院選挙後の日本の政治・経済・外交のゆくえを大胆に予測する。

- 10:30～10:45 休憩

- 10:45～12:15 講義 IV



「男女共同参画と地方自治」

講師 坂東 眞理子
(昭和女子大学 理事長・総長)

〔プロフィール〕

昭和44年東京大学卒業、総理府入省。平成7年埼玉県副知事、平成10年ブリスベン総領事、平成13年内閣府男女共同参画局長。平成16年昭和女子大学・女性文化研究所長、平成19年学長、平成26年～理事長、平成28年～現職。著書「女性の品格」他 著者40冊以上。

〔内容〕

政治分野への女性参画を促すことは、21世紀の課題先進国日本が新しい取り組みを行う上で不可欠である。新しいコミュニティの構築を通じ若者の自立、育児・教育のシェア、リカレント学習、新しい働き方を探る。

- 12:15～13:20 昼食・情報交換会

- 13:30～15:15 講義 V



「真の地方創生と地方自治」

講師 片山 善博
(早稲田大学大学院政治学研究科教授)

〔プロフィール〕

昭和49年東京大学法学部卒業、自治省入省。平成11年から鳥取県知事(2期)。平成19年4月から平成29年3月まで慶應義塾大学教授。この間平成22年9月から平成23年9月まで総務大臣。平成29年4月、早稲田大学大学院政治学研究科教授就任。

〔内容〕

真に住民と地域に視点を置いた地方創生を実現するため何が必要か。

地方議員、議会はどのような役割を果たすのか、各地の実践も紹介しつつ改革への道筋を提示する。

- 15:15～15:30 閉会式

事務局

一般財団法人日本青年館 公益事業部

(飯塚/益谷/小宮)

〒160-0013 東京都新宿区豊谷町4-1

電話 03-6452-9012 FAX 03-6452-9016

(平日9時～18時)

令和元年8月30日

城市議会議長 丸山隆弘 様

新城市議会議員 小野田直美



研 修 報 告

第24回清溪セミナー

住民主体の地方自治を進めるために

2019年7月26日・27日 東京都新宿区

目的/災害についての考え方や災害時の行動について、
様々な立場で関わる講師の視点から学ぶ

目 録

1 【講義】「被災自治体からの提言～熊本地震の経験から」

熊本市長(2期目) 大西一史氏

「被災した自治体として学んだ事をお話しする事が、応援して頂いた方々にお返しする事になるのではないかと思います。」

<熊本城>

熊本城は昭和35年に復元されたものである。49の櫓があったが熊本地震でことごとく崩れた。石垣(崩れた石垣10万



個)は文化財の為、同じ場所に戻さなくてはならないし、元に戻すまでに約20年かかる。大天守閣は国交省、石垣は文化省の予算で行われる。市民は、城の復興を観ながら自分たちの生活の復興を重ねる…熊本城が復興のシンボルと言われる所以である。

<熊本地震の特徴>

28時間以内にマグニチュード7クラスの地震が2回襲った。本震の日は24時間で4484回揺れた。死者は87名(熊本市内)内直接死は6名、81名は災害関連死であった。

水道が戻らない、トイレが1日でダメになった。水が来ないと病院が機能しなくなる(特に透析)。自分が風呂に入ったのも3週間後であった。熊本市(74万人)はすべて地下水であったが、管がダメになったため全国から業者が入った。漏水箇所の復旧を行い、早いところは2週間で戻った。

<避難>

避難所の避難者…最大11万人(把握できた分)、想定は5万8千人であった。

避難場所、避難形態の違いで支援物資等の配布の違いが出て、配置職員は疲弊した。

市民に余震不安があり車中泊が多かったが、トイレが行きたくなくなるくらい汚れていたため、水分を控えてしまうとエコノミークラス症候群になる。

直下型が来たら、必ず避難所は足りなくなるから、自治体は車中泊対策が必須となる。市役所に避難者が流れ込んでくる。窓口前で座り込む避難所にどう対応するのか。他地域から応援に来た職員に比べて、家族を置いてきて働く市の職員に対する市民の声が厳しかった。職員は辛かったと思う。

議員「自分は公園で家族と一緒にブルーシートを敷いて暮らしていた。自分の校区だけに備蓄のアルファ米を持って行った。反省すべき点 等々…」涙ながらに告白した。議員も相当辛い思いをしていたと思う。



<備蓄>

4月14日に発生した熊本地震は、人事移動直後の発災であったため、職員が混乱した。

マニュアルは分厚くて読めない。役にたったのが、備蓄物資がどこの倉庫に何個入っているのかが書いてある紙。それをちぎって渡し「早く近くの避難所に持って行くように」と職員に指示を出した。

職員の参集は翌朝8時までに約4割であった。被災した自治体はフルパワーではない。

<情報>

悪質なデマ情報「熊本の動物園からライオンが放たれた。」と写真付きでツイッターに投稿された。

この事について友達からラインが入った。確認したらデマであることがわかった。市民に「ライオンが逃げた事はデマです。」と書くと「ライオンが逃げた…」が頭にインプットされる為、「熊本市の発表する情報のみ公式なものです。ご注意ください。」と書いた。

市民も行政もデマ情報に振り回される。

本当は危機管理や広報のセクションが情報を流すのが良いのだが、自分（市長）のツイッターを利用した。使える手段は出来るだけ使ったが、必ず確認してから行った。市民が安心できる情報を流した。

<物資>

備蓄品(5万8千人)は前震の時に出し尽くした。本震の時は空だった。

善意で政府や全国から支援物資が沢山届く。スタジアムにトラックが100台連なる。トラックの荷下ろしは、最大8時間待ちでなかなか降ろせない。全てが梱包してあるがパレットに積んでいないのでフォークリフトが使えない。自衛隊や消防は被害が大きなどころに入っていくので来てもらえない。夜中、スタジアムに職員数人で対処する。市長がツイッターで「急募！スタジアムの社協の旗が立っているところへ集まってください。」と流したら、数時間で1000人が集まった。

集積拠点まで物資は来るが、集積拠点から避難所へどうやって誰が届けるのか、が課題である。物流業者は自分の所が被災していた。

<避難所>

避難所136か所の内25か所が開設できなかった。体育館の床に非構造素材が突き刺さっていた。校長先生がカギを持っていて、翌朝まで連絡がとれなかった。

福祉避難所に一般避難者が大勢集まってきた。福祉避難所は機能していなかった。

旅行者の外国人避難者に言葉が通じない。

ペットを避難所につれて行けないから、車中泊が増える。避難所だけでなく、仮設住宅、災害公営住宅、民間の住宅に入る時も同じようなペット問題が出てくる。避難所の外にケージで管理したり、一部ペットOKのエリアを作った避難所もあった。

<避難者の把握>

車中泊の避難者…4割程度

家で避難し、指定避難所に物資を貰いに来た人に対しての物資の配布はどうするのか。

指定避難所に避難した…34.1%（指定避難所の中に入った…21.3% 指定避難所のグラウンドに車を停めた…12.8%）指定避難所以外で避難した人の方が多い。

公助の限界がある。発災後一日目の熊本市が人員投入938人 熊本市人口74万人 指定避難所での避難者数11万人。

熊本地震級の被災をした場合、4日目から市の体制が整う。市民には「地域で支え合っ て数日間をしのいでください。1週間分の備蓄をしてください。」と言っている。

<内閣府の中央防災会議(平成24年)防災検討会議の最終報告>

「災害対応において行政の責任は大きいですが、一方で行政による対応には限界があり、住民、企業、ボランティア等の民間各主体が、必須の担い手と期待される。まず、住民一人一人が防災に対する意識を高め、自らの命と生活を守れるようにすべきであり、それが可能となるように住民のエンパワーメントを行政や官民の諸団体が後押しすべきである。また、災害時には、地域で市民同士が助け合い、行政とも連携しつつ市民の協働による組織・団体が積極的・主体的に地域を守るような社会づくりを普段から進めておくことが必要である。」

基本は自助・共助・公助である。市は市民の生命財産は、そんなに簡単に守れない。

<地域の力をどのように高めるのか>

まちづくりセンターを17か所に作り、49名を地域担当職員として配置した。1年で1900軒の要望や提案を85%解決し、残り15%は着手済。市内のブロック塀をまち

づくりセンターが調査した。これを機に校区防災連絡会を設立し、災害が起こる前の今、避難所運営委員会を作った。避難所担当職員が地域と学校と連携しながら避難所を運営していく仕組みが70%程度できている。この地域担当職員は、普段から地域の自治会長や民生委員の中に入っていき、行事を一緒に行う。そして地域課題に対しては各区役所や各都市建設局と連携して解決していく。

災害対策本部のメンバーがライン登録をしてやりとりする、各所属ごとにライングループを作って情報共有している。ライン社とも協定を結んでいる。防災訓練時にライン社の人に来てもらい、どんな所でラインが途絶えるのかとか、職員や市民のラインの使い方をモニターしてもらっている。ノウハウを提供してもらい、グループの作り方などのアドバイスももらっている。

<防災井戸>

防災井戸を所有している民間企業と協定を結んでいる。(88か所)イザとなったら市民が使えるようにしている。

<福祉こども避難所>

特別支援学校などを指定し、障がいのある子どもの為の避難所として先生が預かる。

<これは便利だった！マンホールトイレ>

災害時にマンホールを開けるとテント、便器等一式入っているので出して使う。下水に直結しているので断水しても大丈夫。普及している(120か所設置)。

<学校のエアコン>

発電機能付きのガス空調。普段使いしながら災害時にも対応できる。体育館で避難できない体調の悪い人が教室で休むことが出来る。発電機能付きなのでバッテリーがとれる。

<避難訓練>

過去最大規模の避難訓練を市民と職員とで行う(13,533人参加)。安否確認、情報収集伝達、避難所開設、福祉こども避難所、マンホールトイレ、学校のエアコン・バッテリーの使用訓練等 校区防災連絡会と協力して行った。

備蓄食料は倉庫に置いておくのも大変なので、大型スーパーやコンビニと協定を強化し、お店にあるストックをそのまま出してもらおうようにした。

物資配送の改善については、レンタカー協会と協定を結び、100台のレンタカーを借りて職員が倉庫から指定避難所まで運べるようにした。そのための特命隊を設置。情報指示系統の一元化のためにオペレーションセンターを設置した。

各局で実働マニュアルを整備している。

<議員の役割>

地域との対話で地域ニーズの集約をし、トリアージをする。議員は直接執行部に要望を伝えないようにルール化する。災害時の議員対応は議会事務局で情報の一元化をする。

<ボランティア>

各地から集まったボランティアが、ボランティアセンターから支援先へ行く移動手段がなかったが、市電が比較的早く動いたので市電で近くまで行ってもらった。社協に運営を任せましたが、運営スタッフが不足した。今は、ボランティア連絡会と連携するようになっている。

<災害廃棄物>

とても困った。東西にある環境工場の東部の工場が被災し使えなくなった。近くにストックヤードをおいて、災害がれきや廃棄物を集めた。場所の確保を徹底して行った。他には環境省が入ってスキームを作り、列車や船で他地域に運び処理してもらった。

所感

実際に大災害を経験した首長だからこそ語れる内容であった。市長として、職員の動きや市民の変化に目をくばりつつ、次から次へと来る難題を瞬時に判断、指示し責任を被るのは、かなりのストレスだったろうと思う。話の中の、トイレ問題、避難（特に車中泊）の問題、物資の受け取りから配送方法、デマ情報への対処、また災害時に家族をおいて働く職員をどう守っていくのか、が、今から備えておかなければならない課題として特に強調されていた。また、熊本市の地域担当職員制度は、新城市の地域自治区制度の担当職員と似た役割を担っているが、防災に関しては、新城市よりも積極的に地域に関与しているようだ。新城市では地域によってはなかなか進まない防災を、地域自治区の担当職員や避難所担当職員の手を借りて推進する事も考えられるのではないかと、思う。

2 【講義】「女性の視点を活かした災害に強い地域づくり」

静岡大学教育学部教授・同防災総合センター兼任教員 池田恵子氏

「災害の被害に性別がある事は、阪神淡路大震災以降考えられるようになった。」



<大災害の実態>

- ・要援護者の避難が困難である。
- ・特定の立場の人が犠牲になっている。

例) 西日本豪雨水害（岡山県内）で、亡くなった人の約半数が75歳以上であり、65歳以上を合わせると8割である。高齢者が犠牲になる可能性が高い。

東日本大震災でも同じ傾向があり、犠牲者の3分の2が高齢者であった。

犠牲になるのは高齢者、地域を引っ張っている自治会長等も高齢者である。

障がい者の死亡率は健常者の2倍である。

- ・避難支援が必要だった人の避難行動で、避難しようと思えばできたが避難しなかった人…24%

（理由）設備や環境の問題で避難所では生活できない（34%）。他の避難者も多く避難所には居辛い、気兼ねする（17%）。

- ・避難した人の半数が避難先で病気にかかったり症状が悪化した。

ポイント

「防災訓練では逃げる訓練をしているが、一番逃げて欲しい人たちのニーズにマッチしていない。高齢者・障がい者は逃げる事よりも、逃げた先に自分の健康状態が保障される環境がなければ、逃げる決断が出来ない。」今の防災対策は逆になっているのでは？

- ・熊本地震全体で、直接死は50人。

関連死は218名(2018年11月現在)である。

(ケース) 車中泊の51歳の女性がエコノミークラス症候群で亡くなった。

エコノミークラス症候群で亡くなるのは40~60代の女性が多い。

(理由) 家族で車中泊していると、高齢者や子ども達は足が延ばせるようにして、世話をする立場の女性は我慢をしてしまう。

- ・東日本大震災では、3,407人が関連死である(平成27年9月30日現在)。

(理由) 約半数が避難所などにおける生活の肉体的・精神的疲労であった。

ポイント

「直接死は減るが関連死は増えていく。しっかりとした避難生活の対策をしなければならぬ。」

<災害後はどこに行くのか>

1. 指定避難所に行く⇒混雑してプライバシーはない。情報や物資が届きやすい。
2. 未指定の避難所に行く。3. 車中泊、テント泊。4. 自宅、知人宅。⇒情報がない為、車を使って指定避難所に情報を取りに来る。

被災者は1か所にじっとしているわけではない。地区全体を見渡して対策をとる事が必要がある。

<性別・立場による被災の困難の違い>

・生活環境や安全面で困難を抱える乳幼児や認知症、障がいをもった人のいる家族は避難所から追い出される事例があった。このようにならない為の対策が必要である。

・女性からの要望があるが、なかなか届かないもの…生理用品、おりものライナー、粉ミルク、哺乳瓶、消毒薬、小児用おむつ(新生児用S.M.L.LL)、おしりふき、離乳食等の乳幼児用品、成人用のおむつ…。

なぜ届かないのか。

(理由) 物資の担当者は男性が多いが、男性はわからないし気付けないのは当たり前のことである。女性を物資担当にする。何より地域の女性が声を出さなければならない。

・交通網が遮断し業者も被災した時、物資は届かない。また、大人用オムツなど、かさばる物の備蓄は難しい。

<女性やこどもの安全>

- ・東日本大震災の後にチームを組んで、安全に特化した調査をした。
正確な情報を得るために、警察、病院、相談機関に聞いた。
100件以上の避難所の中での強姦や強姦未遂があった。女性は声を上げにくい。
- ・女性トイレと男性トイレを分けて、少し離すなど、仮設トイレの置き場所や置き方にも工夫が必要である。
- ・避難所での安全性を確保するには、地域の女性が勇気をもって表に出てこられるようにしなければならない。災害時の市との折衝等を男性に任せっきりにしない。普段から防災を女性が担えるような地域にする。
- ・男性特有の問題…地域の会長は24時間体制で家族のことは後回しにしてしまう。
責任感 孤独死 アルコール等
- ・女性特有の問題…ストレス 婦人科系の疾患 エコノミークラス症候群(水・トイレを我慢してしまう。)

<災害時の困難は男女違う>

- ・ライフラインがない中では、家事をすべて手で行わなければならない。会社への出勤に時間がかかるし業務が増える。会社に寝泊まりするようになる。
避難所運営は中高年の男性、女性に求められるのは炊き出しである。
日本社会は性別役割で危機を乗り切ろうとする。だから、物資の細かな配慮が出来ない。運営委員が「赤ちゃんがいる家族は避難所から出てってくれ」といったアナウンスをしてしまう。大なべを男性が洗ってくれたら、トイレの場所を検討してくれたら…。災害対策について政府は男女共同参画の視点を打ち出している。

- ・国の防災基本計画に、避難所運営が細かく具体的に書いてある。
「市町村は、指定避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、巡回警備 や防犯ブザーの配布等による指定避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した指定避難所の運営管理に努めるものとする。」と細かく書いてあるがなぜか。
本来国の防災基本計画はこのように具体的に書くものではないが、このように具体的に書かなければ、実際に配慮したことにならないからではないか。

避難所の対応について妊産婦と乳幼児に対する支援が、市の避難所運営マニュアルに記載してあるのか？確認するべきである。

<女性たちの要望をどう聞き取るのか>

女性は我慢してしまうから、そうならないように女性だけ別室に集めて聴き取りをする、リクエスト表を配り書いてもらう、女性リーダー（複数）に、子ども、女性、高齢者のニーズを聴き取りまとめた結果、苦情が少なくなった。

避難所のスペース活用についての計画はあるのか。どのように開放すればいいのかを決めるためには、避難所の配置図が必要である。

静岡県は、第1次開放は体育館だけ、第2次開放は特別教室、第3次開放は普通教室の計画を持っているところが多い。別室として感染症、介護の部屋は必要だが、男女別の部屋も必要である。女性部屋は下着を干したり、女性用物資が置いてあったり、布団が敷いてあり子どもが寝ることができる、託児も出来る。一石三鳥である。

地域で在宅避難者支援の仕組みを作ったところもある。介護が必要な人の情報は地域の女性が知っている。女性のネットワークで作り、在宅避難者の物資配布の優先順位をつかった。

<災害に備える>

掛川市では、自治会が避難所運営をし、在宅の取りまとめを行う。すべて共助で行う。ある地区で女性自主防災会を作った。各区で女性を2名ずつ出してもらい横に繋がる会を作った。月1回集まり要援護者リストの整理や、避難訓練の企画をする。女性防災倉庫をつくり、女性や子ども、高齢者用の、届きにくい物資を備蓄した。こういった地域では関連死が少ないのではないか。

なぜこのような会が出来たのか。ここの自治会長が開明的な人で「男性だけでは地区の皆の命を守れない。女性たちに協力してもらわないと、長い避難生活は担えない。女性も出てきてください。」とお願いして回った。

避難訓練の時に模擬本部会議を行う。避難所が開設されると運営委員会が立ち上がり7名中3名の女性が入るので、これを毎年見ている住民は、女性が入るのがあたりまえになる。

中学校の配置図を見て避難所をどう使うか、といった検討会議を企画した。会議には男性しか集まらなかったもので、男性だけで女性の更衣室や女性の仮設トイレの配置等について検討した。後日、本当に大丈夫か、と思った危機管理課の職員が、今度は女性だけを集めてやってみたら、まったく違う意見が出た。男性が良かれと思って置いた仮設トイレや更衣室の位置が「おちついていられない」等の意見だった。例えば、これを最初に男女ミックスで行ったら、女性たちは黙っていたと思う。

女性に取り組んでいる自治体は増えてきた。やるかやらないか、だと思う。

<他国との違いについて>

ヨーロッパは地べたに寝る習慣ではないので、ベッドで寝る。日本の避難所は自分たちの居所で食事をしようとするが、別場所にキッチンをつくってそこで食べる。衛生上もその方がよい。

小学校を避難所にしない。学校は教育を最優先で継続するから、人が生活するようになっていない。

避難する時、自分でカーテンを持ってきて目隠しを作る。日本は自ら動いてプライバシー対策をしない。

所感

東日本大震災以降の災害対応の主な課題として、池田氏は、1. 要援護者の避難が困難な事 2. 多様なひとがいる割には配慮に欠けた避難所である事 3. 立場の弱い人ほど避難生活が長期化する事をあげていた。

「防災訓練では逃げる訓練をしているが、一番逃げて欲しい人たちのニーズにマッチしていない。高齢者・障がい者は逃げる事よりも、逃げた先に自分の健康状態が保障される環境がなければ、逃げる決断が出来ない。」…まさにその通りで、私が、障がいをもった子どものお母さん達に聴き取りをした時でも、一般の避難所では生活できないから行かな

い、と決めている人が100%であった。自宅が倒壊した場合は、しばらくの間車中で過ごす事になると思うが、その場合の対策は、新城市でもまだ手付かずの状態である。

「日本社会は性別役割で危機を乗り切ろうとする」…ほっておくと、男性はテントを組み立て女性は炊き出しを始める。しかし、これからは、女性も防災を男性に任せっきりにせず、積極的に今までやってこなかった事にチャレンジし、男性も、普段から防災を女性が担えるような雰囲気づくりをすることが必要だと思う。結局それが災害から地域を守り、関連死を出さないことに繋がるのである。

3 【ワークショップ】「防災ワークショップ」

静岡大学教育学部教授・同防災総合センター兼任教員 池田恵子氏

内閣府男女協働参画局の「男女共同参画の視点からの防災研修」の資料を基に作成された課題についてのグループディスカッションを行う。

私たちのグループは、発災から2週間後の避難所について、寝ていない男性の運営委員や疲れのたまった炊き出し係の女性達、昼間何もしない中高年男性やゲームをしている若者、小さい子どもの世話のために炊き出し当番に入っていない若い母親など、疲弊した避難所の状態をどう解決するのか、また、もしも1年前に戻ることができたら、この地域ではどんな対策をしておけばよいのか、について話し合った。

<グループ発表：小野田>

避難所運営を性別役割で分担してきたが、発災から2週間たち、活動している人たちはかなり疲れてきている。一方やらない人たちもいる為、不公平感や不満、困惑で避難所がギスギスしている状態を想像してほしい。



<なぜこうなってしまったのか？>

何をやっていいのかわからない人がいるのでは。

中高年の男性が加わらないのは、今までの地域との関わりかたやシコリがあったり、病気などを持っている可能性がある。

避難所運営委員会に女性が入っていないのでは。

ピリピリしているとしたら、誰かが強く仕切っていて、まわりが何も言えなくなっている可能性がある。

何れにせよ、運営の仕方に問題がある。

<その時の解決方法>

小さな子供の面倒をずっと見ているお母さんに「面倒を見るのを代わってあげるから、炊き出しのお手伝いをお願いできないか。」と頼む。

役割分担表をつくって、男女の役割を入れ替えてもいいのではないかな。

何より、疲れている人たちは寝てもらおう、休んでもらおう。

避難所の代表を選びなおす。仕切り直しをしたらどうか。

何もやらない人には、手伝って欲しい事と内容を具体的に伝える。

BGMを流してリラックスしてもらおう。

心のケアが必要なので、傾聴できる人に依頼し話を聴いてもらう。

<1年前の対策>

避難所運営委員の役員を、男女半々に決めておく。

女性の防災リーダーを育成する。

防災倉庫を充実しておく

中学生・高校生に地域の防災訓練に参加するよう促す。

地域でコミュニケーションをとり、ものが言い辛い雰囲気を払拭しておく。

普段から性役割や年齢でお役を決めない。

避難所マニュアルを作成しておく。

炊き出しマニュアルを作成しておく。

避難所運営委員とそれぞれの役割をザクッと決めておく。

所感

一番のポイントは、避難所運営の役割を性役割で固定化せず、役員も2交代制で出来る態勢を、災害が起こるまえから大掴みに決めておく事である。

予め、地域全体でそれらを了解しておけば、一部の人間が責任感で働き続け我慢し続ける事もなくなるであろう。

もう一つは、普段から老若男女が地域でコミュニケーションをとって、風通しの良い関係を作っておくことである。

大災害は、地域が丸ごと巻き込まれる出来事であるから、自分事としてとらえやすい。災害時はやはり地域主体で乗り切る事が必須ではあるが、発災前に行政は専門的な立場から上手に、地域が一步踏み出せたりその気になる仕組みを考えて頂きたい。

2 目 次

4 【講義】「防災大国ニッポン、体験的防災論」

常任講師・東北福祉大学特任教授 福岡政行氏

<東日本大震災 津波と原発事故>

3. 11後すぐ、東北福祉大学学長の萩野浩基氏（元参議院議員）から「東北へ来て被災地へ学生を連れて行ってくれ、特認教授として月に十数万の支援をする。学生の面倒を見てやってくれ。」と言われて始まった。現場100回、今でも歩き続けている。

津波と原発事故は天災と人災である。



1995年1月17日、阪神淡路大震災。講演の為、松山空港に居た。ここで震災のことを知った。講演を終えて夕方東京に、そして赤坂の事務所に戻ったら学生4人が「これから現地へ向かう。」と言う。10万円と大きな携帯電話を渡して「1日3回は電話をして来なさい。」と言った。ボランティアの始まりであった。

3月11日午後4時に、双葉町の東電の社宅には東電の社員はいなかった。状況が分かっていたんでしょね。これは人災ではないか、と思った。当時、仙台の病院にけが人が沢山運ばれてきた。数日後、その人たちが居なくなった。放射能の線量が高い方々なので、福島病院に戻されたのか、亡くなったのか。東京から外国の関係者が居なくなった。

原発内にロボットが倒れていて、そのロボットを助けるロボットを作っている。放射能でコンピュータがやられたからだ。

福島は人災である。福島の原子炉は廃炉になったが、デブリはどうするのか、どこに運ぶのか。

小泉氏（元総理）は「経産省にだまされた、今は反省している。」と言っている。

<ボランティアの現場報告>

今までカンボジアに160校の小学校を作った。当時1校300万円で建設できた。チャリティーパーティー等でお金を集めた。学生と現地へ行ってブランコなどを作った。

しかし、3.11以降は、寄付を東北の為に使って欲しいという声が増えた。

南相馬の保育園。

草などを庭に埋めたが、土を掘り返して山に捨てに行ったりした。

当時子どもは10人も居なかったが、昨年12月には100名の園児が居た。線量計はまだ庭にある。

放射能は透明人間だから、山の風で今日戻ってくるかもしれない。

相馬のみなと保育園は津波で流された。梯子をかけて夕方6時過ぎまで80人の子どもと先生が屋根の上に居た。

陸前高田市の保育園の先生。

子ども達と高台に行こうとしていたら、おじいちゃんが迎えに来たので3人の子どもを返した。高台にいた園児は大丈夫だったが、3人は戻ってこなかった。園長先生は園長を辞めた。4年経ってやっと、子ども達に線香をあげることができた。

津波は何回も来る。

陸前高田の市長の奥さん、自分のこどもたちが高台にいるのを確認してから、近所の車いすのおばあちゃんが心配で、ライトバンで海方に向かった。第2波にのまれ行方不明。半年たってから見つかった。

釜石の奇跡は奇跡ではない。10日前に避難訓練をした。子ども達は揺れたら高台に逃げる。

<それぞれの災害>

2014年8月20日の広島の土砂災害。6時のNHKのニュースで土砂災害の事を放送しているのに、8時スタート山中湖でハーフのゴルフをやっていた安倍晋三と森喜朗と…。すぐに帰らない。ゴルフをやめたのが10時。

2017年3月、九州北部大雨 呼ばれて中尾ミエさんと一緒に行った。ハンズやドン・キホーテ、100円ショップで色々貰ってきて、それで抽選会を行った。子どもが何かを貰う時に母が「ラーメンをもらいなさい」と言った。まだ食料が必要なんだ、と思った。歯ブラシとか、ダイソーのコップも喜ばれた。

2018年広島集中豪雨。赤坂自民亭がネットで流れた。安倍総理の脇に岸田、小野寺が居た。「岸田は広島の間人だが、なぜ赤坂にいるのか」と言った。

地域住民の安全を一番に考え、とんぼ返りで帰らなければならないのではないか。

福島に自分の後輩の自治医大の医者が来た。100人くらいを診た。

白衣を着た先生に診てもらおうと、皆が安心する。

<危機管理こそ防災の原点だ>

危機管理の原点は、とっさの判断力である。

歴史を学ぶ。

大川小学校の悲劇。屋根が丸くて登れない。気づいた小学生が4人裏山に逃げたが、「戻ってこい」と言われ亡くなった。何もしない、考えない公務員が居る。

近助が大事。

東日本大震災の1年前、チリで地震があった。津波が1.4メートルだったため、津波をなめたのではないか。油断してはいけない。

●シルバー食堂

今はシングルシルバーが沢山いる。

一人暮らしの憩いの場。笑って昔を懐かしむシルバー食堂が必要である。

時間でシルバー食堂から子ども食堂に代わる。低料金で。食事係が2~3人。世話係2~3人。送り迎えのワゴン車を自治体を買う。運転手は元消防職員や警察官等。子どもや孫の面倒は、元看護師や保育士等。基本は、有償ボランティア。雑費で落とす。場所は、自治体が空き店舗を紹介する。民官一体で行う。

所感

実際にご自身が災害と向き合い、学生や先輩後輩、芸能界などの友人と行動し積み上げた体験を話してくれた。災害時はこうすれば良い、とか、防災のポイントはこれである、といった講義ではなく、災害に巻き込まれた人たちの悲しみとか、自然の前にある人間の無力さや不条理、政治家に対する怒りなどの人間模様が中心だったと思う。

津波は天災、原発は人災である、危機管理はとっさの判断力である、園長先生の責任の取り方、が印象的であった。

5 【講義】「男女共同参画と地方自治」

昭和女子大学理事長 総長 坂東眞理子氏

1975年が国際婦人年。各国の女性に対する差別が著しかったため、国連が女性の地位向上に取り組むように呼び掛けた。憲法の下では差別はないはずだが、共同しながら働くのが苦しいのは個人の問題ではなく、日本の女性全体が苦しんでいるのを実感した。男女共同参画室の初代局長になった。



ジェンダーギャップ指数（社会的な役割における男女の格差を図る）は、世界の国々の経済、教育、健康、政治の4つの分野を指数で出し、総合点で順位をつけるものである。日本は2018年では149国中110位で低い。先進国の中では、韓国とブービー賞を争っている。北欧は進んでいる。ルワンダは政治参加が進んでいて6位、クワーター制度を導入している。南のアジアは女性が活躍しているが、儒教圏ではそうではないことがわかる。

教育水準について日本は女性の大学進学率が低い。ヨーロッパやアメリカは女性の方が教育水準は高い。外国は入り口が広く出口が狭い為、卒業をして学位を取る割合が女性の方が多い。

経済分野では、女性の管理職・取締役の割合が低い（13%）。2020年に30%を目標にしていたが、ほど遠い。課題は、非正社員の多さと差別である。女性は56%が非正社員である。EUは働く時間が低くだけ賃金が低くなるが、日本はそうではなく、差別的な扱いをされている。

会社では、女性は補助的な役割をするから賃金は安くてもいいと考えられてきたが、昨今若手の男性に非正社員が増えてきたのは、今まで女性の非正社員の課題を正面からとら

えてこなかった事が、若い人たちの労働条件の悪化、結婚できない、引きこもり等に影響を与えているのではないか。

薬剤師は66.5%。女性医師は若い世代では急速に増えている。昨年の医学部の入学について女性を差別してきたのは問題である。女性が増えるとどう困るのか。夜勤は労働時間ではない待機しているのだ、といった考え方の中で若い勤務医が支えているのだが、長時間労働は女性はやらないだろう、救急、外科などのハードなところにはいかないだろう、といった考えがある。

民間の企業でも、女性は長時間労働が出来ない、責任ある地位にはつけない、といった考え方がある。徐々に変わってきてはいるが。

「30%クラブ」を立ちあげた。民間企業で2030年ごろまでに女性の取締役を30%以上にしましょうといったことに賛同する企業に入ってもらったが、日本の企業は資生堂、アステラスと大和証券だけだった。他は外資系の会社ばかりだった。

外資系企業は女性を活用しようとしているが、日本の企業はまだまだ男性だけでやっていけるといった考え方である。大手はそうだが、中小企業はそうも言っていないので、女性を採用する傾向にある。

子育て後の就職は非正社員になることが多い。正社員同士で比較すると女性の賃金は男性の7割。男性の正社員と女性の非正社員で比べると50%にもっていない。

小学校の先生の60%は女性だが校長先生になると20%になってしまう。上に行くほど女性の割合が少なくなる。

政治家も女性の割合が少ない。2018年、政治における男女共同参画推進法が出来、各政党は男女の候補者が均等になるようにといった努力義務が課せられた。先の参議院選挙では、候補者の28%が女性であったが、自民党は15%、立憲民主党は45%と、政党によって女性を擁立する割合が違う。

日本は一人一人が戦わなければならないため、ハードルが高い。一人区はリスクが大きい。

スウェーデンやノルウェーなどの女性割合が高いところは、比例代表制で行われている。政党主導で女性が多くなっている。

フランスでは、政党助成金を貰っている政党は、男女半々の比率から女性の比率が下がると助成金を減らす法律がある(2001年 パリテ法)。国費を投入している政党は、男女の割合を平等にするといった社会的責任がある。が、なかなか結果は出ない。

アメリカは昨年11月に行われた中間選挙では、野党の女性議員が多く当選している。しかし小選挙区制で選ばれるので、アメリカは女性が活躍しているといったイメージがある割に女性が少ない。

女性施策や社会保障、子育て支援はボロボロである。アメリカには産休がないので有給休暇を活用している。契約なので、会社と交渉する。しかし、法律として整っていない。

子どもを育てるのは親の権利であり義務であるというのが基本的な考え方である。保育所に補助金は入っていないので働く女性の給料の3分の1から半分が保育料に消えていく。劣悪な保育所はテレビに子守をさせている所もある。お金持ちは住み込みの保育士が見てくれるなどの格差がある。

アメリカの女性が仕事を辞める理由が、家事と子育ての両立が出来ないからである。日本は、将来への見通しが無い、といった理由である。

オーストラリアは1975年ごろの国会議員の女性の数は、日本とほぼ勝負であった。しかしその後、急速に女性に対する制度とマインドを変えてきた。日本と差が出てきた。

ではなぜヨーロッパは女性の進出に一生懸命に取り組んでいるのか？

ヨーロッパの国々は少子化、高齢化、労働力不足に苦しんでいる。社会を支えてもらわなければならない女性に責任を与えなければいい働き方をしてもらえない、本気で働いてもらうには、責任を分担してもらわなければならない。社会が維持できなくなってくる時に女性だから、高齢者だから、貧しいからと政策決定から外すのはよくない。色々な立場の人たちが物を言うことでイノベーションが起こる。住民のニーズに応える施策が可能になる。

<日本で女性の立候補を困難にしているもの>

・妊娠、出産、育児、介護との両立。サラリーマンでも難しいだろう。兼職のひとつとして政治家もありうるのではないか。これから地方議員の人材をどこに求めていくのが課題。

・家族の反対。リスクのあることを家族が止める動きがある。パートナーに働いてもらう、家事をしてもらう等のセーフティーネットが必要である。地方では夫の他に姑等が立候補を止める。また、女性が選挙に出るなんて、女らしくないといった価値観がある。

・選挙資金。選挙を戦う上でのノウハウの蓄積がない。

・人脈、人材等々がない。⇒伴走型支援が必要である。

女性は1回目はご祝儀相場で当選する。しかし2回目、3回目が続かない。

女性は、当選回数を重ねるごとに影響力や発言権が増す。

当選回数を重ねるには、今の支持者をしっかりとメンテナンスし、新しい支持者の獲得をする。

それには、新しい課題を発見する、今時代は何を要請しているのかを見極め、周辺分野に取り組み、強みを活かしながらプラスアルファの組み合わせをしていくことで新しい出会いを増やす。

地方の議員は、高齢化、人口減、過疎化、報酬の低さにより無投票になたり、新しい人が入ってこないため多選になる。

<シルバー民主主義のすすめ>

投票する人の高齢化が起こっている。高齢者は、物言う有権者、行動する有権者として政治にかかわっていく、応援する有権者には政治家も耳を傾けることである。有権者も変わらなければならないし、政治家も、政治に関わりたくない、という人たちにも、政治に関われば効果がある事を少しずつでも見せていくことが大切である。

<政治家の役割も変化してきた>昔⇒今

- ・地元の為にどれだけ成果をもたらすのか。予算を獲得するリーダー⇒目標を提示するリーダー。
 - ・自分についてくる人たちに利益を与えるリーダー⇒一緒に目的のために努力する、コミュニケーション能力のある、共感できるリーダー
 - ・清濁併せのむリーダー⇒清廉なリーダー
- 楽をしたい、儲けたいといった人には、政治家は魅力的な仕事ではなくなってきた。政治家は自分の利益をおしてでも社会を良くしたい、と思わなければならない。

<女性政治家に求められるのは>

- ・目標を提示するためには、知識、見識を持つ、勉強する。
- ・経験を積んで、成功経験や失敗経験を積み修羅場を踏む事で、決断力や責任感が持てる。可愛そうだから、無理だから、では決断力や判断力が身に着かない。
- ・長所を発揮し、短所を補う救援力を身に回りに集める。
- ・次代の潮流を読む。これからの社会にとって必要なもの、新しい課題を受け取る感性が必要である。

政治家として何を実現したいのか、社会にどういった貢献したいのか、をしっかりと持って政治活動していただきたい。

所感

世界から見た日本の女性が置かれている状況を中心に話して頂いた。話の中にもあった2018年のジェンダーギャップ指数は、日本の経済分野 117位、教育分野 65位、健康分野 41位、政治分野 125位で、先進国首脳会議（G7）の中では最下位、順位は149か国中110位であった（国連が定義する国の数は193か国である）。これから見ても、日本は先進国と言われているにも関わらず、イメージする「先進国」という言葉とはかけ離れている現実がある。しかし近年、少子化、高齢化、人口減少、労働力の低下等で、これまでの日本のやり方では立ち行かなくなっている。これまで性役割で抑えられてきた女性を、一人の人間として社会が認めないことにはやっていけない時代がやってきたのだと思う。1999年に施行された男女共同参画社会基本法は、男女平等を推し進めるべく、男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のために作られたものだが、言葉の上滑り感覚がぬぐえなかった。しかし、危機感を感じている企業や市民は、意識と制度を変えて、この法に即し実態が伴うよう行動に移している。勿論、女性自身の意識改革や行動変革も必要であり、社会全体がこれから迎える厳しい現実には立ち向かう覚悟と強さを身に着けなければならない。早いに越したことはない。

6 【講義】「真の地方創生と地方自治」

早稲田大学大学院政治学研究科教授 片山善博氏

「地方自治をライフワークにしている。現場と国の制度面に携わってきた。地方自治を変えていかなければならない、という思いがある。」



今までやってきた事は真の地方創生ではない。先の参議院選挙は、自民党は勝ったが単独過半数を割ったことをみれば以前の自民党より数を落としている。令和新選組の事は知らなかったが、選挙時の熱気に驚いた。

今回の選挙期間中から結果に至るまで、地方の事はほとんど語られなかった。自民党の公約には地方創生のことは書いてはあったが、その中身はかなり違ってきている。IOTを地方でとか、5Gをどうのこうのとか、農業をITを使って、とか、現場の課題とかけ離れている。東京の各省がこれから進めていく施策で格好をつけて地方創生に織り込んでいるようだ。もっと正面から地方の疲弊問題、人口減少をどうしていくのか、地方と東京の格差をどうするのか、を考える必要がある。

地方創生は東京一極集中の是正にも関係している。安倍総理も地方創生について語らなかったし、野党も都市重視になっている。一人区で野党共闘を組んだではないか、と言うが、共闘を組めば政策はぼやっとする。地方活性化は野党の政策から消えた。

有権者の多い大都市優先の政策になるが、国全体の事を考えるのが、国政であり国会である。

一番出生率が低いのが東京都で1.1。日本全体で1.4。しかし東京は人口が年間10万人ほど増えている、なぜなら地方から来るからである。地方は人口が減ってきたため余力がなくなっている。送り出す余裕がない。東京への人口流出が止まれば、東京が一番人口が減る。団塊の世代が多いから高齢化が進む。地方創生は大都市の問題でもある。

国民や政治家は複眼的な思考が必要である。国政選挙の時は、地方と都市、国民が統合できるような政治風土を作っていかなければならないが、現実はそうっていない。

選挙が始まる前に全国知事会が主要政党のマニフェストを評価分析する。地方に対してのスタンスや地方が国政に求めている事を公約にどの程度反映しているのかなどを視点にして評価し各党に伝えている。以前は、政党はピリピリし関心をもって新聞も取り上げていたしいきいきとしていた。今もやっちはいるが話題にもならない。政党も軽くあしらっている。地方に関心をもっていない。今回の選挙は地方分権も出てこない。

全国市議会議長会が6月に地方創生の推進についての提言を出した。読んだがピンとこない。地方創生から5年たった、国の政策について評価すべきだが、提言の最後は「お金下さい」という事だった。課題はこれですか？現場から声を届けるのが議長会の仕事ではないか。全国市議会議長会は、国に対して、現場の声を届けなければならないのではないのか。

率直に言って、地方創生は効果を出していない。うまくいった、とされている所は、地方創生が始まる前からきちんとやっている所である。成果が出ていると言っている国は窃用している。地方創生は、全国的に人口が減っている、地方の人口が東京に流出し担い手が居なくなる、地方に活力がなくなってくる、これからどうしましょうか、が課題である。人口問題は解決していない。東京への人口流出が加速しているし、この5年間衰えていない。しかし何れ止まる、地方に送り出す余力がなくなるからである。この5年間だけをみれば効果は出していない。

第二次の地方創生を行っているが、もう知恵がないのだな、と思う。相変わらずITとかインバウンドとか関係人口とかを打ち出している。打つ手がないのが国の本音だと思う。金を使って成果が出ないのだったらやめてしまえ、という声もあるが、やめてしまっても解決にはならない、人口流出に歯止めはかからない。

前と違った効果の出る事を行わなければならないのに、全国市議会議長会からの提言が「お金を下さい」では情けない。

関係人口を増やしましょう、といった国の口車に乗るのはやめましょうよ。国は苦し紛れで出しているし、ピント外れなことをやっている。

例えば「プレミアム付き商品券」。プレミアム付き商品券を配ったら出生率が上がるのか？若者の流出が止まるのか？地方創生になるのか？プレミアム付き商品券はGDPを増やす効果はある。消費税を上げれば消費が落ち込むが、プレミアム付き商品券は個人消費を増やす事になる。だが、地方創生ではない。これで子どもをもう一人産もうとは思わない。国から言われたから、と言ってところてんで通してはだめである。良い事を言う事もあるが、国は国の都合で言ってくるから、本当に自分たちの地域の為かを考えるのが議会である。

「ふるさと納税」。自治体間の税の奪い合いであるから、皆必死で奪い合う。行きつく先は返戻品を魅力的にするしかなくなる。泉佐野市は制度の枠内でめいっぱい合理的な事をした。感心はしないが違法ではない。今、国地方係争処理委員会でやってはいるが、泉佐野市に分があると思う。総務省の言っていることには理屈がない。

ふるさと納税のような制度を作られたら自治体は皆で頑張ってしまう。まっとうな財政システムにしてくれ、と議会は言わなくてはいけない。

ふるさと納税は地方創生の目玉政策であるが、これを行うことで、出生率が上がるのか？若者の流失が止まるのか？関係ないことを一生懸命にやってしまう。

「さとふる」の上の方に載せられると寄付が多い。上の方に載せるにはアクセス数が多いほうがいい、クリック数を多くすることである。ある市役所は朝から職員が総がかりでクリックを押している。奪い合い競争の中では職員の行動は責められないが、本来は自治体は住民の為にサービス向上に努め知恵を出すべきである。

地方自治とは、地域の事は地域で責任を持って決める事が原点である。本当に地域の事を考えたら問題は沢山ある。

地元岡山県の地域の課題は何か？買い物難民である。買い物をするところがない。JAのAコープがあったが切り捨てられた。当時、自分の母親が「プレミアム商品券って何？地元で買い物するところもないのに誰が使うのか、移動販売車の方がいい。」と言っていた。プレミアム付き商品券はピントがずれている。

猪対策。地元で桃を栽培しているが猪をどうにかしてほしい、といった問題が話される。

国からくる地方創生は、IT産業とか海外輸出とかドローンをつかった農業、とか、本当にピントがずれている。そんなことより猪である。桃を作ったら儲かる。Jターンだ、Iターンだ、5Gではない。跡継ぎを育てようと思ったら猪対策である。国のメニューにのっているからそれでいいといったワンパターン化はやめたほうがいい。

国の官僚は地方の事がわかっていない。そのような人たちが地方政策を作っている。地方のことが分かっていない都会に住む人たちが、地方創生の号令をかけている。マスメディアもそうである。

それに従ってはいくはうまくいくはずがない。地方の問題は自分たちで考える気構えが必要である。

平成の大合併もそうであった。国や県が行っているから、と流れてしまったのではない。最近、ため池管理法ができた。なぜできたか。昨年、一昨年、ため池の災害が多かった。昔は土地改良区でしっかりと管理していたが、今は管理が出来なくなって、堤防が決壊して水害をおこしてしまう。なぜそうなったのか。誰も地域のため池に関心を持たなくなったからである。合併時にどういう財産があるのか負の資産はどうか、リスクはどうか、を把握する必要があったがやっていた。

地域の安全について。自分たちの地域の事を把握していない。防災力が弱くなっている。従来は役場の人、住民はどこに誰がいるのかがわかっていたが、合併により分からなくなったのではないか。ノーマーク、ノーケアである。

では、自分たちでやろうか、となるのが地方自治である。

ため池管理法は国が法律を作った。なぜ、市役所ができないのか。ため池の管理は土地改良区でやっていたのだから市で出来るはずである。地方自治の衰退である。

災害時の行方不明者のリストを公表するか否かが課題だった。豪雨災害時に早く安否確認をして救出しなければならない。誰が行方不明か、といったリストがあかるといいが、そうすると個人情報が多目的に利用したと思われる。岡山県知事は公表するとした。知事会は、この問題を検討する委員会を作った。相談して決めたのが結局「国で決めてください。」である。あきれた。地方自治の放棄である。

地域の実情は違うので、一律で決めず、自治体で相談し決めておくのが地方自治である。あらかじめ議会が条例で、個人情報保護条例の特例で決めておけば良い話である。

地域の事は、自分たちで課題をとらまえてその対策も相談して責任をもって決める。それが議会である。

若者の流出について。地方には若者を引きとどめるだけの魅力ある雇用の場が少ない。これをどう変えていくのか、国には知恵がない。

高校生の話では、自分の地域で生きていきたい、けど、出ていかざるをえない。一生、仕事に就く場合、希望にそった仕事がないと言う。

地方企業は、構造的に地域経済の生産性が低い。儲からない企業は賃金が低い。付加価値の高い仕事は少ないが、賃金の低い仕事は沢山ある。

鳥取県のアパレル産業。立派な製品(紳士服、女性の下着)を作っているが、下請けである。消費者が買う価格は2万円だが、縫製工場が納入する価格は千円である。製品を作るにはデザインや商品開発、商品企画や宣伝広告などの工程がある。付加価値が高いのはデザイナーやブランディング、マーケティングである。全てを含めて2万円になる。縫製は付加価値が低い、鳥取県はここを一生懸命にやる。デザイナーは付加価値が高く魅力的だが、県内では行っていない。賃金が安いので人が集まらないので、外国人の実習生がくる。県内は人手不足なのに県内の若者は就職先がなく外に出ていく。変えないといけない。例えば、デザイン部門をもつ、自社ブランドで売る、マーケティング能力を持つ等々、アパレル産業の課題である。

これが地方創生である。地方しかわからないし、地方で考えるしかない。

大きな公共交通も、地方に入るのは孫請けである。国の事業は公共事業を増やしましょう、である。いつまでたっても魅力のある雇用にならない。どうすればいいのか。技術力を高めて高度な仕事を取る、質を高め生産性を上げる事が地方創生である。今は、橋やトンネルは、大手企業しかできない。地域の業者は一步一步技術力を上げる事である。市役所へ毎日名刺配りをするよりも研修をしたらどうか。あさっての所に力をいれてもだめである。

地域経済でもう一つの問題は、お金や物が外に出ていっている事である。エネルギーを使えば使うほど地域からお金が出ていく。自然再生エネルギーを増やし自給率を増やす。自動車を交通に頼っている地域は、公共交通機関を皆が利用しやすい地域にしていく。もっと地域本位に自分本位に考えてもいい。

CCRCは10年20年経ったらどうなるのか。東京は団塊の世代がいっぱいいる。何れ福祉施設や医療施設がパンクする。元気なうちに地方に引き取ってほしい。政策の原型は東京圏高齢化危機回避戦略である。それが言えないからCCRC。

本音を見抜くことが大切である。議会の仕事は首長が出してくるのを真に受けないことである。首長は、国や県から出してくることに文句が言えない環境にある。そして県庁が考えなくなった。ちょっとまて、これは市や市民のためになるのか、と考える。首長から出てきた提案を、全部通すのも全部反対するのも議会の思考停止である。首長の出してくるものは一つずつ是々非々で吟味する。全部自分たちで解決するのは難しいので、参考人質疑をして専門家の意見を聞く。執行部から出てきた議案を鵜呑みにしない。

本当の地方創生は議会にかかっている。

5年間の地方創生の失敗は、議会が何もしなかったからである。

- ・法律が自分たちの地域の阻害をするようだったら、法律改正、運用改正を要望していく。ダメなものはダメだという勇気をもつことが大事だ。

- ・現状は役所を通して聴くよりも、住民から直接聞くことが大切である。

- ・市役所職員は地域の役を担っているのか、を問うてみると言い。

・自分は知事の時代に、地域の会計幹事をやり週報を配っていた。

・市街化区域は向こう10年間のうちに開発するエリア。市街化調整区域はそれ以降に開発する可能性のあるエリアとしてリザーブしておく所である。市の状況がどうなのか、宅地需要があるならば市街化区域を優先する。

・地方財源について。単年度の財政を合わせるのであるから、出を少なくするのか。入りを増やす場合は、税率を変える。例えば固定資産税を1.4から1.5にする。それを調節するのは議会である。その権限を使う。

・国が考えて地方に号令をかけてきたビジネスモデルをやめる。総合戦略を自分たちでつくらなければ駄目である。

・政治教育は地に足がついていない。国政の話になる。地方レベルの話を教材に使うのがいい。投票訓練は何の意味があるのか。投票に初めて行っても出来るでしょ。投票所を減らすのは如何なものか。しかし国が減らせという。

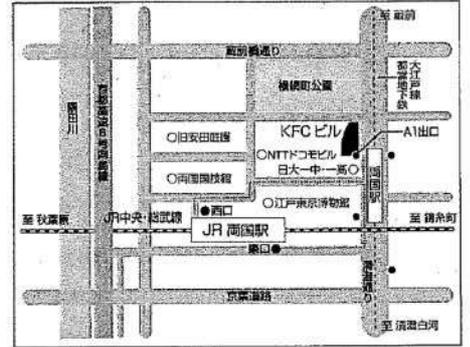
所感

国は本来、国民全体の幸せと国全体の益を守るためにあるべきだと思うが、地方と都市(東京)との間に講義のような扱いの格差、さらに言えばこれほどのエコひいきが現実問題としてあるのならば、いち政治家としてさらに厳しく国を見る必要があることに気づかされた。本来ならば、国が提示してきた施策であっても、我が地域にとって最善の選択をするべく、議会でもっと議論するものであるが、その力を有しているはずの議会は、それさえも中途半端であり力を発揮していない。

新城市議会・議員はもっと力をつけなければならない。当たり前であるが、市民にとっての仕事をするべきである。



第22期 自治政策特別講座 「2020年度の予算審議 —まちづくりと自治体議会—」



JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分
都営地下鉄大江戸線「両国駅」
A1出入口より徒歩0分

日 時 2020年2月10日(月)・11日(火・祝)
場 所 KFCホール2nd(東京都墨田区横網一丁目6番1号)
お問合せ 自治体議会政策学会事務局 TEL 03-5227-1827

今、自治体が問われていることに応える議会が求められています。これからの地域・自治体を考える予算議会にするため、必要な知識と視点を提供するプログラムです。地方財政

の基本から地域づくりのヒントまで、課題の気づきと解決へ第一線の講師がお話しします。

2月10日(月) 13:00~16:40

第1講義 2020年度の地方財政、傾向と審議のポイント 宮崎 雅人(埼玉大学大学院人文社会科学部准教授)

地方財政の仕組みと2020年度地方財政の傾向や問題点から、議会で審議すべきポイントについてお話しいただく。予算書や決算書を解説。財政という観点から、議会人としてのあり方について考える。

第2講義 地域の暮らしを支える行財政システム—地方債・積立金の活かし方 武田 公子(金沢大学人間社会学域 経済学類教授)

地域創生が本当に地域のためになるには、自治体議会での議論次第。自治体財政の過度な経費削減と積立金増加など歪んだ実態をただし、地方債を賢く使うこれからの財政運営を考える。

2月11日(火) 10:00~14:40

第3講義 長生きできる町をつくろう—健康格差社会縮小をめざして 近藤 克則(千葉大学教授)

「まちの環境」が住民の寿命を決める。講師の調査で明らかになる健康格差とその原因。本人の努力だけでなく環境にも左右される健康格差をなくし、社会環境を整えることの重要性の理解を深め、町づくりの基礎を考える。

特別研修 地域づくりと地方財政—実践から学ぶ活性化のヒント 沼尾 波子(東洋大学教授)

地域のつながりを支える公共プラットフォーム構築と自治体の役割。各地の事例を手掛かりに、地域づくりのヒントと住民の生活を守りつなげていく行財政運営について考える。

講師略歴

宮崎雅人 (埼玉大学大学院人文社会科学研究所 准教授) ————— 2月10日(月) 第1講義
 博士(経済学)。2004年慶應義塾大学大学院経済学研究科修士課程修了、2010年同博士課程単位取得退学。2009年田園調布学園大学人間福祉学部講師、2010年埼玉大学経済学部講師、2013年同准教授、2015年より現職。2018～2019年シドニー工科大学公共政策・ガバナンス研究所客員研究員。専門分野は財政学、地方財政論。著書に『自治体行動の政治経済学』(慶應義塾大学出版会、2018年)、論文に「東日本大震災被災自治体の財政に関する分析」日本地方財政学会編『「地方創生」と地方における自治体の役割』(勁草書房、2017年)などがある。

武田公子 (金沢大学人間社会学域 経済学類 教授) ————— 2月10日(月) 第2講義
 長野県生まれ、1991年京都大学大学院経済学研究科博士後期課程指導認定退学、1996年11月京都大学博士(経済学)取得。2005年9月より金沢大学教授。過疎地域の政策課題や人的資源に関する調査、市町村合併をめぐる財政分析、ドイツ自治体レベルの労働市場政策の研究、などを実施。著書に『地域戦略と自治体行財政』(2011)、『ドイツ・ハルツ改革における政府間行財政関係』(2016)、『データベースで読み解く自治体財政 地方財政状況調査DBの活用』(2018)など。

近藤克則 (千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門 教授) ————— 2月11日(火) 第3講義
 千葉大学医学部卒業。東京大学医学部附属病院リハビリテーション部医員、船橋二和(ふたわ)病院リハビリテーション科科长などを経て、1997年日本福祉大学助教授。University of Kent at Canterbury (イギリス) 客員研究員(2000～2001年)、日本福祉大学教授を経て、2014年から千葉大学教授。2016年から国立長寿医療研究センター老年学・社会科学センター老年学評価研究部長。一般社団法人日本老年学評価研究(JAGES)機構代表理事。著書『健康格差社会』で社会政策学会賞(奨励賞)受賞。「健康格差社会への処方箋」医学書院、長生きできる町(角川新書)など。

沼尾波子 (東洋大学国際学部国際地域学科 教授) ————— 2月11日(火) 特別研修
 千葉県出身。慶應義塾大学大学院経済学研究科後期博士課程修了。慶應義塾大学経済学部研究助手、(財)東京市政調査会研究員等を経て2008年より日本大学経済学部教授。2017年より東洋大学国際学部国際地域学科教授。専門分野は財政学・地方財政論。著書に『交響する都市と農山村』(2016年、編著、農山漁村文化協会)、『地方財政を学ぶ』(2017年、共著、有斐閣)、『水と森の財政学』(2012年、共編著、日本経済評論社)など。内閣府税制調査会委員、総務省過疎問題懇談会委員、地方財政審議会特別委員などを歴任。

お申し込み要領

1. お申し込み方法下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
2. 受講料2日間参加/30,000円 1日のみ参加/20,000円
3. お申し込み後に送付します受講確認票に従って受講料をお振込ください。

申し込み用紙		FAX : 03-5227-1828	第22期 自治政策特別講座
▼氏名(フリガナ) オノノ ナオミ 小野田 直美		▼電話 090-5453-7599	▼FAX 0536-29-9890
		▼E-mail nao-com@tees.jp	
▼住所 〒441-1355 愛知県新城市上平井403		▼所属(議会・団体等) 新城市議会	
申込日に☑を 入れてください	全日程参加	1日のみ参加	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2月10日(月)～11日(火)	<input type="checkbox"/> 2月10日(月)のみ参加	<input type="checkbox"/> 2月11日(火)のみ参加

令和2年2月17日

城市議会議長 鈴木達雄 様

新城市議会議員 小野田直美

研 修 報 告

第22期自治政策特別講座

2020年度の予算審議 まちづくりと自治体議会

2020年2月10日・11日 KFC ホール2nd

目的／令和2年度当初予算審議等に役立てるため

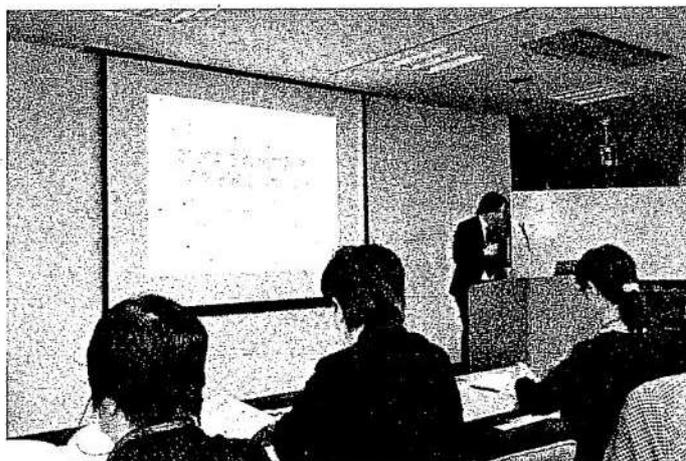
目 次

1 【講義】「2020年度の地方財政、傾向と審議のポイント」

埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授 宮崎雅人氏

●そもそも予算は、財政を国民の意志の下に決定し執行するものであるが、議会に対する首長の権限は強い。首長は、地方自治法における議会の議決に対しての拒否権や、専決処分を行使することができる。

平成30年度一般会計当初予算の審議結果は815市の内、否決は0、修正可決は21、その他10と、ほぼ可決され



ている。また、29年度一般会計決算の審議結果は、不認定9、その他13と、こちらもほぼ認定されている。

首長の権限は強いが、東京都東久留米市では2012年、イオン誘致をめぐり議会が一致団結して年4回の定例会全てで一般会計当初予算案を否決し、市長が12月に専決処分を行った例がある。次の選挙にその市長は出馬しなかった。

また福岡県志免町では、執行部の緊張感に欠けた仕事ぶりに対して、予算常任委員長が議会だよりで「我慢にも限度があり、議会、委員会および議員をバカにしている。」などと激しく批判している。

・議会に過半数の首長与党派が占めれば「統一政府」になり、首長野党派が占めれば「分割政府」になる。統一政府の場合、議会は脇役になり、分割政府の場合は敵役になる。

名脇役、名敵役になるにはどうしたら良いのか。

例えば、議員の質問には、執行部に「気づき」を促し、他自治体に引けをとらない行政を実施させようとする大きな意義がある為、政策の問題点を的確に指摘することが大切である。また牽制役として、多選の首長に対して議会は、忖度せず遠慮なくものを言うべきであり、多選の首長自身、執行部に首長の忖度をさせない様にするべきである。

・自治体の財政は厳しいかもしれないが、収入は少なめに、支出は多めに、固い見積もりをしているので、住民にとって必要であれば、議会はどんどん要求するべきである。

●令和2年度の地方税…前年度当初見込み額に比べ7,733億円・1.9%増の40兆9,366円（道府県税にあつては4.0%の増、市町村税にあつては0.2%の増）

・令和2年度の地方財政対策…一般財源総額（地方税、地方交付税等）について、令和現年度の地方財政計画の水準を下回らないように、同水準を確保している。令和2年度の地方交付税総額は16兆5,882億円。（前年度比4073億円、2.5%増）

・令和元年度において特別交付税で措置していた経費（病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 等）は、令和2年度から普通交付税において算定する。

・地方法人特別譲与税を令和2年度から廃止する。

・森林環境譲与税の額の算定に「人口」が入っている。森林がない横浜に多くの税が交付されるのは如何なものか。この税は幅広い用途に見えるが、議会のチェックは必要である。

・令和2年度の地方債…緊急浚渫推進事業債（仮称）を創設。

●議会に注目が集まれば、執行部に対して緊張感を与えることができる。議会は質問する力を鍛えることが必要であるが、正しい事を伝えるだけでは、市民は興味をもたない。正しさに面白さを加え、「つつこみ力」で興味を引くやりかたも良いのではないか。

所感

新城市においては、議会に過半数の首長与党派が占める「統一政府」と、首長野党派が占める「分割政府」といった考え方で展開するのではなく、首長が提案する政策について、是々非々で議論できる議会を如何につくり高めるかが大切あると考える。

正しさ+面白さで質問する方法も、一つの武器として議員が身に着けるのも良いのではないか。

令和2年度地方財政対策として、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額するとあるが、本市に深く関わる課題として、その使い方を注視する必要がある。

また国では、緊急浚渫推進事業債（仮称）として、各分野での個別計画に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防及び治山に係る浚渫について、令和2年度から6年度まで地方債の特例措置を講ずるとあるが、本市の災害対策として適応する箇所はあるのか調べる必要がある。

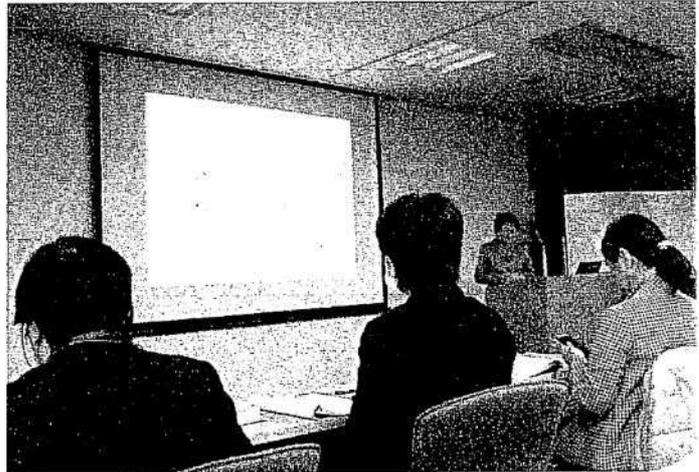
2 【講義】「地域の暮らしを支える行財政システム…地方債・積立金の活かし方」

金沢大学人間社会学域経済学類教授 武田公子氏

●2015年度、市町村の基金総額がバブル期水準になった。

財務省は「地方財政に余裕があるから基金をため込んでいる、交付税を減らせ。」と言うがはたしてそうか。

実は、財政力が弱いところほど、より多くの基金をためている。



●財政調整基金は何のために積んでいるのか（総務省自治財政局 平成29年11月）…市町村では、第1位「公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大」、「災害」、第2位「社会保障関係経費の増大」、「公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大」、第3位「公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大」、「社会保障関係経費の増大」。⇒漠然とした将来不安が多い。

・特定目的基金は何のために積んでいるのか（総務省自治財政局 平成29年11月）…市町村では、第1位「庁舎以外の公共施設の整備」、第2位「まちづくり推進」、第3位「教育振興」。⇒比較的目的がはっきりしている。

・基金積立ての財源をどのように確保したのか（総務省自治財政局 平成29年11月）…市町村では「行革、経費節減等により捻出した額」及び入札差金など事業執行で発生した「歳出の不用額」。

●基金と地方債の考え方について

建設公債は良くて赤字公債は良くないとされているのはなぜか。

建設公債は建物を作って起債をするものであり、その後償還していく。現世代も次の世代も使い、利益を受け負担もする。世代の一致がある。一方赤字公債は赤字の原因は過去にあり、利益を受けたのは過去の世代。それを償還し負担するのは次の世代であるため、不公平になる。

基金は取り崩して何かに使うものであり、負担をしながら積み立てていく。過去の世代が受けられたであろう利益を犠牲にして積み立てる。それを使うのは現世代であり利益を受けるのは次の世代である。しかし、減価償却をすれば世代間のギャップは生じないが、必ず同じものを作るとは限らない。悩ましいところである。

※市町村の場合、「世代」とは、住民の移動の事を言う。

・地方債を発行しても、将来負担はそんなに大きくはならない。増えているのは、交付税の代替財源である。

臨時財政対策債（後年度交付税措置率100%）

・1978年に創設された地域総合整備事業債だったが、箱物行政を助長させるとして2001年に廃止された。今は、合併特例債、過疎対策事業債、災害復旧事業債、臨時財政対策債がある。

・災害時の為に基金を積み立てる必要はあるのか。国が100%起債、充当される。

●交付税の基本

基準財政収入額（地方税）と基準財政需要額の差額が交付税として配分される。

基準財政需要額－基準財政収入額＝交付税

●公債費の中で臨時財政対策債が増えている。財政力が弱いところは、公債費が高いが、実質的な公債費負担は高くても低くてもあまり関係はない。

首長が交付税措置に対して不安感があると、公債は発行しづらい。

所感

新城市の首長の基金や地方債についての考え方はどうか。当初予算で調査する。

基金の使い道は、戦略的なものや地域おこしの目玉に集中投下するとよい。例えば、過疎債で使うようなソフト事業（過疎地域の自立を促す事業）というのは領ける。

過疎債は、耐用年数が長いハード整備や経常的なものには向かない。地域の振興を図っていくものにこそ、基金を充当すべきと考える。

3 【講義】「長生きできる町をつくろう…健康格差社会縮小を目指して」

千葉大学教授 近藤克則氏

長生きには地域間格差があるが、それをデータで解き明かしていく。

病気になる前にどうするかが大切である。

長生きするまちは、防災にも強いし自殺者も少ない。

●根拠に基づく政策形成（EBPM）とは。

NHK 番組「AI 聞いてみた、どうすんのよニッポン健康寿命」。

NHK が独自開発した AI を使って調査した。

健康な人が多いまちは

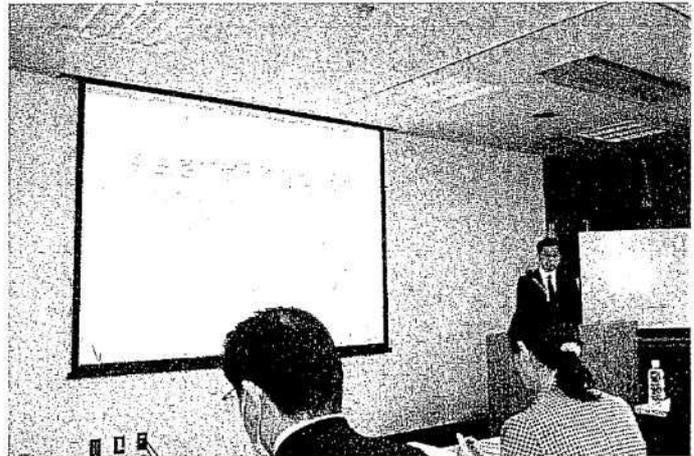
1. 本や雑誌を読んでいる／山梨県は健康寿命トップクラス、しかし運動はしない。人口1人当たりの図書館の数は一番、司書排出数や一人当たりの図書購入費もトップクラスである。
2. 一人暮らし／元気に飛び歩いて笑っている。（主に女性）
3. 治安が良い／意義と任務感をもった男性が防犯の腕章をつけて歩く。川沿いを歩くと不法投棄が減った。一緒に歩く人も増えた。

この結果は、従来の先入観がない人口知能（AI）が導き出したデータである。

広い視点で見ると、医療と保険に関係ないところが人々の健康に関係している。

自治体で3年に1回行われている介護予防・日常生活権益ニーズ調査は、いままで追跡調査がされていなかったが、一般社団法人日本老年学的評価研究（JAGES）機構と自治体が協力して追跡調査を行うようになった。

今年度は、63市町村37万人に調査票を送っている。



● 2次予防、1次予防の前の「0次予防」がある。

生活習慣が大切であるとの考えのもと、健康教室を展開する健康日本21（数値目標を出す）では「歩く事はいろいろな面でよい」と推進したが、結果、いくら言っても国民は歩かず、経年の調査では、1日の平均歩数は減ってきた。健康教育が功をなさなかった。1次2次予防では限界があることがわかった。

● 3万人のデータをとった。

- ・ 鬱の高齢者（65歳以上）／年間400万円使える高齢者と年間100万円未満で生活する高齢者を比べると、低所得の人が高所得の人と比べると5倍鬱の人が多い。
 - ・ 外出頻度から見ると、低所得の高齢者に閉じこもりが多く、教育年数の6年未満の高齢者が閉じこもる割合が多い。
 - ・ 健診受診率を見ると、教育年数の短い高齢者、所得の低い高齢者が低い。
- そもそも、そういった高齢者は健診に行かないが、一方高学歴や所得のある高齢者は健診に行き元気に過ごしている。

ほっておくと要介護認定になってしまう「特定高齢者」は、高齢者人口の5%になる。低所得の高齢者に多いが、健診に誘ってもきてくれない。アンケートに無回答の人も要介護認定を受ける確率が高くなる。世界的にも共通した現象である。

WHOでは、「医療技術が進歩しても、そこにアクセスできなければ、また、それを放置していれば効くはずがないし、健康水準は上がらない。社会的要因が問題である。

どんな環境に居るのか、人とのつながりはどうか、収入や教育年数はどうか、ジェンダーは？等、諸々の要因が総体として人々の健康に影響している。」と発表した。

● 健康格差がある。

- ・ 歩いている人たちがいる。公園の近くに住む人は、そうでない人たちに比べて1.2倍運動する。都市計画は健康政策でもある。人口密度が高い地域は、歩行量が多くなる。
- ・ 塩分摂取量を少なくする。食品加工業の使っている食塩量が減ってきている。口に入る前に減らしていてくれる。⇒カゴメのトマトジュース
- ・ 外食が増えている。外食そのものの食塩量を減らしてもらおう。健康無関心層にも届く。

●知らず知らずのうちにやっているのが「0次予防」である。

・車を持っていない人には、生鮮食料品にアクセスできる町にする必要がある。買い物難民問題を放置すると、長生きできない、認知症リスクも高くなる。

●社会的環境を変える。

1980年代に高齢者100人の追跡調査をした。30年間で認知症の発症率が4割以上減った。イギリス、オランダ、スウェーデンでも認知症の発症率が10年で1割減った。
⇒要因は社会的環境の変化ではないか。

10万のビッグデータで町と町を比べられるようになった。

町ごと健康にするために、歩いたり食塩を減らす社会環境を意図的につくりたいか。

これまで病気の予防は個人を対象に、健康を増進する「1次予防」、早期発見・早期治療の「2次予防」、悪化防止と再発防止の「3次予防」という考え方で行なわれていた。

これに対して、個人に働きかけるのではなく、知らず知らず歩いている、知らず知らず塩分の少ない食品を食べているなど、個人を取り巻く環境を改善しようというのが、「0次予防」の考え方である。

国土交通省や内閣府、経済産業省やスポーツ庁、厚生労働省が国民の健康づくりについて考えている。

●市町村別にみた IADL (外出、買い物、食事の準備、請求書支払い、貯金の出し入れ/前期高齢者)の低下割合によると、都市(政令指定都市内の区)は低下しにくい、郊外(可住地人口密度が1000人以上の市町村)や農村(可住地人口密度が1000人未満の市町村)は低下しやすい。都市は暮らしているだけで、認知症になりにくい。

東浦町は都市ではないが低下しにくい。理由は、歩くまちになっているため、歩く高齢者が多い。

「まちあるき東浦」⇒

https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/higashiura_kurasu/machiaruki.html

●高齢者の社会参加について、人口密度が高いほど多い。また、参加組織の数が多ければ、要介護認定の発生リスクが低い。

●運動の実施頻度スポーツ組織参加による要介護状態の発生リスクは、週1回以上仲間と一緒にいるよりも、週1回未満単独で行うと、1.65倍のリスクになる。

●役割を担って社会参加している男性は、あまり社会参加をしていない男性を比べると、鬱の発生リスクは7分の1。

●社会と多様なつながりがある人は、そうでない人と比べると、認知症の発症リスクは半減する。

●男性は同居にも関わらず孤食だと、同居共食に比べて死亡リスクが1.5倍になる。

データを活用した健康なまちづくりをする事が大切である。

所感

平成28年に策定した「しんしろ健康づくり21計画（第2次）」は、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」と大目標を立てて、生涯を通じた健康づくりを行うために、重症化予防と生活習慣の見直しを地域社会で支える、という考え方で行なわれてきた。

行政は、保健指導や、康診査の受診の必要性の普及啓発、運動の必要性についての啓発等を行ってきたが、本当に必要としている所に手が届いているのか、また、そう言われても本人が本当に必要だと思い継続する環境と覚悟がなければ、なかなかできるものではない、との疑問はあった。

面積が広く80%以上が森林であり、車での移動に頼る本市は、都会のように強制的に歩かされることはない。よほど本人が健康に気遣い、あえて「歩く」といった選択をしない限り、500メートル先でも車に乗ってしまう。知らず知らずのうちに歩いている環境はどのようにつくるのだろうか。東浦町を調査する必要があるようだ。

4 【講義】「地域づくりと地方財政…実践から学ぶ活性化のヒント」

東陽大学教授 沼尾波子氏

1枚1枚のジグソーパズルの凹みを埋めるために様々な施策を打ってきたのが、今までの自治体であった。また弱点を塗りつぶし平均的に出来る子どもを育てるのが、今までの教育でもあった。しかし社会構造が変わり、多様性や個性を認める社会になってきた。得意部分を残し苦手な部分を周りが受け止め支える、これらが役割としてつながる事が大切な時代になってきたのではないか。発想を切り替える必要がある。



●現状

・日本の人口は、奈良時代の800万人から江戸時代の3000万人まで増え、その後100年で急激に1億2000万人まで増えた。しかし今は、毎年20万人規模で減っている。しかも急激に高齢化が進んでいる。20世紀型の右肩上がりの行財政運営ではもたない中、どのようにして安心安全な暮らしを維持する社会経済を作っていけば良いのかが課題である。

・GDPの国際比較では、96年の2位から現在は15位まで落ちている。空き家の問題や共働き世帯が増加しているにも関わらず世帯単価での可処分所得は減少傾向であり、貯蓄率が減少し、子育て資金の確保が難しい状況になっている。

・相対的貧困率OECDの比較では、日本は34か国中6番目に高い。

・国では、1998年以降30兆円規模での新規公債を発行している。子どもは、生まれた時点で713万円の借金を背負わされる。

・現在利息だけで、1時間あたり11億円である。

・社会保障給付費が増加している。国の税収が増えず借金している状態である。地方交付税の総額15兆円をどのように配分するのか？

・地方財政計画の総額は近年ほぼ横ばいである。投資的経費（施設整備）の需要額は減少しているが、その減少分は、子ども・高齢者等（福祉）関係に振り分けられている。地方創生に関する支出は、それまで別のかたちで等しく配分してきたものを、手を上げて取りにきたところに配分している。

・交付税をどのように配分しているのか。生活保護費の財政需要について、生活保護受給者が増えているが、支援しているケースワーカーや社会福祉事務所の経費は横ばいである。からくりは、21名の職員から32名に職員を増やしてはいるが、給料の高い職員数を減らし、若手の給料の安い職員を増やして計算しているため、実質、経費は増えない。介護保険も同じ。

・2030年は、東京都（区部）では、徒歩5～6分圏内に600人から1000人程度の高齢者が居住する。その内、150人から200人程度の人が高齢者である。介護職が足りなくなる。都会に住む高齢者を地方へ。支え手の確保の課題がある。

・今後は、福祉系の対人社会サービス分野の財政需要が増えるが、地域により格差が出るのではないかと。交付税措置には限界があり、自治体の財政力指数が高いところに住む方が追加的サービスを受けやすい。

国の財源保障の在り方や自治体支援の在り方を、自分たちの地域特性を踏まえて考えていく必要がある

●自治体戦略2040構想研究会（総務省）の日本の将来は…

1. 若者を吸収しながら置いていく東京圏と支えてを失う地方圏。
2. 標準的な人生設計の消滅による教育・雇用の機能不全。
3. スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ。

●必要なのは

・自治体連携／近隣自治体間で地方自治法に基づく連携の他、広域行政圏の設定と設置、さらに遠隔自治体間で協定等を取り結ぶ。

・地域内連携／特定の課題に対し、地域内の関係機関がお互いに連携して、迅速・適格な対応を図るための仕組みをつくる。

・プラットフォーム・ビルダーへの転換／人口減少と高齢化により、公共私それぞれの暮らしを支える機能が低下。自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築するプラッ

トフォーム・ビルダーへの転換が必要。。共・私が必要な人材・財源を確保できる様な人材や財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

・新しい公共の協力関係の構築／全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミーの環境を整備する。ソーシャルワーカーなど、技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。

・暮らしを支える担い手の確保／定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々の暮らしを支えるために働ける新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。地方部の地縁組織は、法人化による組織的基盤の強化が必要。

●プラットフォーム（場）の構築

・要素／場所や組織 人や情報、サービス つながり

・地域でのプラットホーム掲載に対する施策

「小さな拠点」の形成と「地域運営組織」の形成。

福祉から発想するのではなく「地域」から発想する。

・限られた人員（担い手不足と行政職員の減少）と限られた財政の中で、それぞれの地域で稼ぎ、それぞれの地域で支え合う。従前の縦割りではもたない。この先の地域をどう考えていくのか。

人口が増えたり経済が発展する事は、はたして必要なのか…

これまでの生活は機能論で考えてきたのではないか。生活者からすると、身近にどんな人が居てどんな暮らしがあつて、どういう環境をつくっていくのか、といった視点で政策を作っていく事が大切である。

本当に有効に活用されていくのか、どんな関係がつくられていくのか、どういったつながりをサポートしていくのか、といった「質」が大切である。

ツールを作っても、そこに「人」が居なければ無駄である。

所感

新都市には今年で7年目になる地域自治区制度があるが、説明された「プラットホーム」作りを目指していくための制度であると考えている。地域自治区制度は当初、各自治区が

公民館の物を買ったり、今まで行ってきたボランティアに予算がつくからちょっと違うことをやってみようか、とか、あそこに防犯灯があると明るく安全に歩ける、といった今までプラスアルファの前進であったが、地域計画を立てようといった動きが出てきてからは、各地域が、自分たちの将来に真剣に目を向け、地域の困りごとを解決したり、より生活しやすくするための方策を考えるようになった。また、若い人たちが積極的に地域自治区に関わるようになってきた。市民は、持続可能な地域をつくるために、制度に乗りつつ着々と変化しているように思う。知らず知らずのうちに、自立・自律を高めつつある。